

～ジーベックホール自主事業～

感動の映画

「最高の人生の見つけ方」上映会



余命宣告を受けた、マジメな主婦「幸江」。同じく余命わずかな女社長「マコ」と二人の出会いと交流・珍道中を、人間味たっぷりに描く涙と笑いの感動の作品。吉永小百合と天海祐希の共演が見もの。

とき 4月14日(日)13時30分～

※開場は12時30分。

ところ ジーベックホール

入場料 ▷前売券…1,000円

▷当日券…大人1,500円、シニア(60歳以上)1,300円、高校生以下1,000円

チケット販売・問い合わせ先

ジーベックホール (☎45-6000)

3月10日(日)  
前売券販売開始

3月1日(金)～7日(木)は  
春の火災予防運動

火災が発生しやすくなる時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図ることで火災の発生防止を目的として春の火災予防運動を実施します。また、福山地区消防組合では、管内にある文化財の紹介にあわせて、火災予防について楽しく学べる動画を作成しました。動画は3月7日(木)までの期間限定公開です。



動画視聴は  
コチラから



問い合わせ先

福山地区消防組合消防局予防課  
(☎084-928-1192)

野焼きは  
禁止  
です

野焼きは、不完全な焼却施設などによる屋外での焼却行為のことで「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止です。ドラム缶・ブロック積み・穴を掘っての焼却も、野焼き行為となります。一般家庭から出るごみの焼却も野焼きに該当します。野焼き禁止の例外規定とされた行為であっても、焼却すれば必ず煙が発生します。洗濯物に臭いがついたり、乳幼児のいる家庭やぜんそくなど呼吸器系の病気の人にとっては、非常に迷惑となります。焼却しないで処理するようにしましょう。

問い合わせ先 環境整備課  
(☎43-7237)

野焼き禁止の例外(一部)

例外となる廃棄物の焼却	例
① 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	とんどなどの地域の行事における廃材などの焼却
② 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	農業者が行う凍霜害防止のための稲わらの焼却、林業者が行う伐採した枝条の焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却などで、廃ビニールは不可
③ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微な焼却	たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の廃材などの焼却

※③の軽微な焼却とは、煙の量や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の、少量の焼却のことをいいます。

◎消防署への届け出

火災と間違われる恐れがある場合は、事前に最寄りの消防署へ届出が必要となります。消防署への届出は「火災と誤認しないためのもの」で、「野焼きを許可するもの」ではありません。

例外的に焼却する場合であっても、焼却する場所・時間・風向きなどに十分注意し、他人の迷惑とならないように努めてください。

